

会 議 要 録

発注者名	浪江町企画財政課	受注者名	ランドブレイン株式会社 (LB)
会議の名称	第2回 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定委員会		
開催日時	令和7年7月9日（水）13：30～15：30		
開催場所	室原防災交流センター		
構成員	出席者：（別紙名簿） 事務局：浪江町企画財政課 受託者：ランドブレイン(株)		
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 策定スケジュールについて＜資料1＞ 後期基本計画の施策・取組・成果指標について＜資料2＞ 後期基本計画（素案）について＜資料3＞ 4 その他 5 閉会		
質疑応答			
次第3	策定スケジュールについて（本会のポジション） ・事務局説明（資料1）		
次第3	後期基本計画の施策・取組・成果指標について ・事務局説明（資料2） （基本方針Ⅳ） 前回に引き続き、資料2の21～24頁について。 23頁の放射線による健康不安への対策の成果指標を設定しないということだが、例えば簡単なクイズ形式のようなアンケートを住民の方にやってもらって、理解度を見るようなものもあるのではないかと。放射線に関する正しい情報提供とその理解の促進について実施しているが、おそらく一方的な情報伝達ばかりで、住民の皆さんがどの程度理解してきたのかという面で、きちんと評価したことはないのではないかと。可能であればご検討いただきたい。		
関谷委員長 木村委員			
事務局	町として、これまでの取組をしっかりと続けていくが、庁内の議論で、あえて復興計画に何か成果指標を設定する段階でもないという意見もあり、一旦成果指標として外したところだが、今、違う切り口のご提案もいただいたので、再度検討させていただきたい。		
関谷委員長	D-シャトルの貸出とか、空間線量計の貸出の件数自体は減っていて、ほとんどない状況。そこは既に不安が解消しているということだと思う。それ自体が結構重要な指標になるのではないかと。		
佐藤(秀)委員	D-シャトルの製造も終了すると聞いている。「継続」としていいのか確認した方がいいかと思う。		
事務局	後期基本計画の成果指標として、食品の放射線量検査（件数）なども候補に上がったが、評価として未達成になる可能性が高いものが多く、今回は成果指標を設定しないものの取組は継続していくという形に整理させていただいたが、いずれにしても、正しい理解や、その理解を深めていくところはやはり必要な部分かと思うので、改め		

	て庁内で再検討させていただく。
小林委員	放射線による健康不安への対策に関して、町の移住窓口（ホームページ）には放射線に関する情報が出てこない。ある程度町に住んでいる方であれば、放射線に関する大体の情報把握や理解があると思うが、新規に移住や転入される方に対して、そういった説明が一切無いようで、地域の皆さんに確認していいのかもわからないという声が上がっているようだ。新しく来られた方向けの、わかりやすい情報発信というのは続けていただいた方がいいと思う。
関谷委員長	やはり指標自体は必要だと思う。移住される方への情報発信（回数）にも意味はあるだろうし、中にいる人が意識しなくなってきたところも目標と考えてもいいのではないかな。達成度で言えば、町民の健康への不安や放射線への不安の解消ということをしちゃんと表すことになるのではないかな。庁内でも再度検討いただきたい。
小林委員	施策2（1）介護・福祉の充実のところで、取組の下段に広域連携により障害福祉に関する相談支援の窓口を設置、広域連携による障害福祉サービスの充実とあるが、これに児童福祉は含まれるのか。前回会議の中で、「子育て環境の充実」の中に、新規で障害等で日常に生きづらさを感じる子供・若者とその家庭への支援があったが、これとの連携だとか何か繋がりはあるか。相談窓口から実際にサービスに繋がる場所までが大事だと思う。
事務局	基本的には子ども、高齢者、障がい者など全ての人々がということで本文の方は整理しており、概念としては、ご指摘の通り子どもも含めているが、取組の段階できちんと繋いでいくことが大事だと思うので、その点も含めて具体的な取組について検討したいと思う。
関谷委員長	引き続きご検討願いたい。
葛西委員	施策2（1）介護・福祉の充実の成果指標で、高齢者等の見守り数とあるが、どういった見守りの形か。
事務局	民生委員による見守りについて、目標値の設定を考えている。現況、年間479回行っているが、今後も同水準で続けていくように考えている。
葛西委員	町外にも民生委員が居られると思うが、全部合わせた回数なのか。
関谷委員長	相談回数か、訪問回数なのか。
事務局	現状は福島県内での訪問予定回数としている。
関谷委員長	個別避難計画とか要支援者名簿とかの関係もあるので、訪問回数とした方がいいかなと思う。
事務局	承知した。
関谷委員長	あと、施策3（2）除染の推進・・・についても、先度の放射線と同様に、町民の不安が解消されたこと、相談回数とか役場への問合せが無くなったこと自体が成果だと思うので、何か見えるようにしていただいた方がいいと思う。 (基本方針V)
佐々木委員	施策4（1）復興を推進させる行財政運営の成果指標で、ふるさと納税寄付件数とあるが納税額はどうか。
事務局	件数の方は約1,200件/年程度で、金額は年によってばらつきがあると思う。後程調べて回答させていただく。
関谷委員長	目標は件数なのか、金額なのか。

事務局	件数としている。金額にするとかなり幅が生じてしまうので、目標値とすれば件数ベースでとらえていきたい。
木村委員	施策２（１）移住・定住の推進の成果指標に多言語化対応施設数とあるが、大事なのはカバー率ではないだろうか。本来、多言語化対応すべき施設数があって、そのうち何%が多言語化対応できるようになったのかという方が、その後の取組の改善にも繋がるのではないか。
事務局	現状、多言語化対応しているのは、道の駅なみえと町内の宿泊施設になる。今後徐々に増やしていく設定だが、ご指摘の通り、町内施設全体を見たときに、どの程度の施設が対応してるかどうかという視点も重要かと思う。改めて関係課と相談したい。
佐藤(秀)委員	行政区の問題で、新しく入ってきた方が、自分がどこの行政区なのかという問い合わせが結構ある。そもそも震災以前から、こういう線引きが不明確だったこともあり、何か線引きしていくべき段階にきていると思う。
事務局	総務や住民課とも検討させていただきたい。
関谷委員長	ご意見は、新住民の所属すべき行政区の説明というところだが、施策の取組としては、広い意味で、このあり方を見直すということを含めて議論して欲しいというところだと思う。
大波委員	現在いわきの方に３千人近くの町民の方が住んでおり、出張所も設けられて、２地域での生活になっている。それで固定資産税はいわきに払って、浪江にも残っている家屋の固定資産税を払っていたりする。こういう状況がいつまで続くのか。70～80%の方は浪江にはもう戻ってこないという考え方になっている。絆会も１４年目に入って、役員も高齢になってきている。まだこういう状況が続くのなら、役場の職員を配置してもらって絆会を補佐してもらうことも考えてもらいたい。何か先が見えるのなら、絆会も活動も進めていくし、いわきに住んでいる浪江町民もある程度考え方を整理できるのではないか。
事務局	住民票を浪江に置いたままの町外居住というところで、まだ国からもはっきりした時期は示されていないし、町から積極的に住民票を元に戻すように言える状況でもない。資料２の２５頁に、出張所の来所件数という成果指標を設定しており、また、窓口外でも利用できるサービスの割合を増やすことで、浪江町外の方にも行政の利便性を高めるような視点で今回新たに入れたものもある。町外にいる方も出張所を起点として生活をサポートしていきたいということで、計画書にはこちらの文言と施策を取り入れたいと考えている。
関谷委員長	先程あったふるさと納税の実績について、令和６年度実績が６２０件、１、５００万円ほどで、令和５年だと１、１２４件・２、６００万ほど。令和５年度は処理水の海洋放出があったので、全国から応援が集まった。
事務局	そこは、捉え方として多いのか少ないのか。
鈴木委員	少ないと考えており、今後増やしていく目標にしている。
関谷委員長	行政区の中にアパートがたくさん建ってきているが、そこに住んでる人も地域の中で生活しているわけなので、そういうところの把握もやらないといけないが行政区では難しい。その辺のところも何か今後検討していく必要があると思う。
関谷委員長	住民票を持たずとも、実態として町に居住している人の把握についても考えていく必要がある。

佐藤(秀) 委員 事務局	今年は国勢調査があるので、ある程度の人数は掴めるだろうが、本来の姿はわからない。週末しかいないとか1年のうち2ヶ月間だけとか、捉えようがない。 ピンポイントにどこの誰かといった特定はできないが、このエリアには何人が住んでいるというのはある程度わかると思う。ただ、行政区の皆さんで必要なのはもっとピンポイントな情報かとは思う。これは復興計画に限らず、行政の課題だと思うので、検討させていただきたい。
葛西委員	例えば樋渡牛渡行政区では、区長さんが動いて個別訪問により名簿を作ったりもしているが、やはりアパートの住民はなかなか出てこないし、夜間灯りはついていても、昼間は居ないようなこともあり、実態は正直わからない。一定規模の企業であれば、従業員の把握はされていると思うので、そういう企業との連携みたいなところでの解決策はあるかもしれない。 施策3（1）で、成果指標に地域コミュニティ活動件数があるが、何に基づいて地域コミュニティ活動と定義しているのか。今後も行政区のあり方については議論されることだと思うが、今直近で課題となっているのが区費の部分で、現在コミュニティ補助金が駅前イベントをはじめ、いろいろなことに使われていると思うが、本当に行政区のあり方を見直すような意味合いの用途としてどれぐらいあるのか少し疑問に思う。またコミュニティ補助金による件数がこの地域コミュニティ活動件数になるとすると、本来の活動とのギャップもあるように思う。
事務局	地域コミュニティ活動件数については、総務課所管の各49行政区の活動補助金による件数と、介護福祉課所管の町内会での交流やイベントのコミュニティ補助金の申請件数などで把握している。元々の行政区活動として、区費に代わる部分としての活動経費補助というものを震災以降、町で行っている。そういった活動分と、介護福祉で出している部分では、行政区の再編や活動再開に向けた内容はほとんど無いようだ。
鈴木委員 佐藤(秀) 委員 事務局	川添では補助金で盆踊りを開催した。 大体半分も使っていないのではないかな。 29頁の吹き出しの部分に記載があるが、地域コミュニティについては複数課で関わりがあり、ご指摘の通り、庁内でもコミュニティ活動補助金でカウントしても実態と合わない認識がある。その辺は引き続き検討中だが、なかなか難航している。
葛西委員	施策2（1）の移住者数について、町に移住してくる人をただ増やせばいいのではなくて、移住した後の定住、定着するということも大事だと思う。定着の定義もまた難しいが、他の町では、移ってきててもすぐに出ていってしまう方もお見受けする。 もう1点、施策4（2）の取組に、復興庁や自治体へ職員の派遣を要望とあるが、今の町人口に対して職員数が多い状況だと感じており、行財政運営の効率化の視点では、むしろ減っていくようなことになっていくのではないかな。
事務局	次の計画期間であれば効率化の認識はあるかもしれないが、現状は業務量に対して手は足りていないので、ここに減らすことを入れるのは、役場からすると難しいと考えている。 移住者定着の視点はもちろんその通りなので、今回の指標に具体的に成果に入れるかどうかは別にしても、定着の視点を計画の本文に書き入れるようなことは検討していきたい。

前司委員	移住定住に力を入れているのはわかるが、結果的に定住しないで出ていった方の把握とか、なぜ出ていったのかという理由は把握しているのか。
事務局	去年転出された方の理由の調査はしている。今年度も検討したいのだが、転出時の実施タイミングが難しく、どういったことであればもっと多くの回答をいただけるのか課内でも検討している。定着しなかった方の理由や数はしっかり年単位で把握していきたいと考えている。
前司委員	そういった調査結果から皆が選んでいる項目で多いものがあれば、それを最優先で解決しないといけないと思う。
関谷委員長	移住数と定住数は異なる指標だと思う。入ってくれる人を増やすのもそれはそれで意味があり、かつ定着してくれる人を増やすというのも別の意味があると思う。区別して整理した方がいいだろう。
小林委員	移住者の定住促進支援の取組として、移住フェアへの出展等による情報発信とかワンストップサービスの提供、相談対応の多言語化とあるが、これがファミリー層向けの住まいが増えていくこととどう結びつくのか疑問に思った。また、移住促進の情報発信・入口支援のところで興味・関心を高め交流・体験につなげる・・・と書いてあるが、庁内関係課で横断的に取り組んでいく必要があると思った。 前回の観光分野で少し思ったことで、観光交流の推進として、町の魅力の発信をしていくところとか、関連する取組を進めていった先に移住があると思うので、そことの連携、繋がりがもう少し見えるといいと思った。 また、移住してくる方々と話をすると、移住後のフォローが薄いという話を聞くので、交流会だけではなく、個別のお困り事だとか、魅力を感じた点だとか、そういう声を拾い集めていくことで、定住数の確保に繋がっていくのではないかな。さらには、移住層のターゲットを町としてどう考えるのか。家族層なのか、単身層なのか、もっと上の世代の方々なのかで、アプローチが全然変わってくると思う。
事務局	1点目について、これらの取組が、いただいたご意見の解決に直接結びつくものではない。我々で対応できるのは、例えばファミリー層向けにアパートが建った際に、移住を検討されている方々にきちんと発信していくところとか、単身者向けの供給が多い中で、事業者側にファミリータイプのニーズもある部分を伝えていくようなところだと考えている。 先ず観光振興策として、庁内で観光ビジョンを作っていきたいという話も聞いているので、その策定段階で移住との絡みも進言できるのではないかなと思う。あと、移住後のヒアリングアンケートに関してご指摘いただいたので、移住関係の部署が企画財政課にあるので、しっかり共有させていただいて、フォローのあり方をもう少し再検討させていただきたい。 移住のターゲット層として、現在町として明確にこの層を狙っているということはない。全体数がまだ少ないので特に限定しないで間口を広くやっているが、産業団地などに新規の企業立地などもあり、20代～40代の就職のために入ってくるような流れが多くなっているの、今後、そういったところも踏まえて、さらに延ばすのか、足りないところに注力していくのか、考えていきたい。
小林委員	移住定住の推進のところに住宅再建への支援で町に帰還するための新築取得、修繕等の経費を支援とあるが、帰還に絞って記載している理由があれば教えていただきたい

事務局	い。あと空き家バンクのマッチング率を出していれば知りたい。 帰還者のための住宅確保に関しては、新しく家を建てたり、既存物件の修繕に対する補助といった制度が新しくできたので特出しした。マッチング率に関しては把握していない。
小林委員	帰還者に限定した補助要件ということか。
事務局	新たな移住者の住宅取得に関しては、別途既存制度がある。
関谷委員長	基本方針Ⅴの中で特に 28、29 頁（移住定住～地域コミュニティ）あたりのアウトカムが少々ずれている気がする。例えば移住であれば移住に繋げるのがアウトカムではなくて、移住して生活の満足度を上げるのがアウトカムになるはず。地域コミュニティも、行政区を見直してよりよい生活しやすい環境を整えることが多分アウトカムではないと思うがどうか。
事務局	ご指摘のところを踏まえて内部で見直しさせていただきたい。
半谷委員	行政区のことについて、現状の規模感だけで動いているというか、やらなきゃいけないことだけでやっている状態で、ほとんど農家なので、地域内の農家の組織と行政区が密接に絡み合っていて余計動かしようがない状況になっている部分もある。現状は人が居ないけれど、もしかすると移住する方が増えてきたりして、どういった方が住んでいるのか分からない状態になったら、何も動かしようがなくなってしまう不安がある。ゴミ置き場の管理にしても、管理費に回す収入がないので、震災前に皆が払っていた組費から捻出している状態であるし、本来、行政区でやるべき草刈りとかそういうのは農業者が負担しているので、何とか状況が動いて欲しいと思っている。あと、外国からの移住者もあるが、行政区内の独自のルールみたいなのも説明できないと、その人たちは多分ずっとお客様状態になってしまっ、コミュニティの一員になってくれるようなこともないだろう。やはり行政区が機能した状態で受入を考えないとお互い不幸になってしまうと思う。
佐藤(秀)委員	今の行政区長は震災後に新しくなった方がほとんどで、震災以前のことがほとんど伝わらないまま区長になっている。例えばゴミ箱の管理とか、防犯等の要項とか、溝さらいとか草刈りとか、その辺の認識がまだ足りないところもあるので、行政区ごとで再構築していく必要もある。
関谷委員長	やはり 29 頁の地域コミュニティのところは、もう少し具体的に、方向性の検討ではなく「どうするかを考える」というところをもう少し明確にさせていただいた方がいいと思うし、実際に移住されている方をはじめ、住民が戻ってきている中で、きちんと検討いただくことが必要というご意見だったかと思う。
佐藤(秀)委員	行政区長はすぐ町に戻れる範囲にいてほしいと思う。県外にいる行政区長もいるし、浪江に住んでいるのは全体の 3 分の 1 くらいだろう。浪江町に住所がなくても区長になった方もいる。
関谷委員長	今回はあくまで基本計画の話なので、29 頁には、今どうするかではなく、この 5 年間でどういうふうな検討をしていくのか書いていただければと思う。 （その他全体の振返）
青木委員	20 頁の基本方針Ⅲ施策 4 のゼロカーボンシティのところで、アウトプットと施策のアウトカムも全然問題ないのだが、そもそもこの温室効果ガスの削減量の具体的な目標値は入れないのか。地球温暖化対策計画には具体的な数値が入っている。概要でも

事務局	いいので、現状のところに記載があるといいと思った。浪江町に関してはもう達成しているので、どういう書き方でアピールできるのかも検討いただきたい。 現状、二酸化炭素削減量のところは、地球温暖化対策計画で公共施設であれば何年までにどれ位削減するのかを定めているので、整合をとった形で数値目標を置きたいと考えている。現状、既に達成している部分についてはご指摘いただいた通り、資料3の本文の方で、現状をしっかりと記載し、その上でこれから取り組んでいく流れで担当課と検討したい。
関谷委員長 小林委員	もう少し内容の明確化と、わかりやすくしていただければ。 ゼロカーボンのところに太陽光とか、本文の方にも谷津田地区・酒井地区のメガソーラー発電などの記載があり、太陽光発電が本当に増えていると思うが、耐用年数が過ぎた後の設備の扱いも、そろそろ議論になってくると思っている。この計画の中でその扱いについて何か想定があるのかどうか。
事務局	今回の後期計画は令和8年度から12年度までの5ヵ年の間での取組の部分なので耐用年数が過ぎた後の扱いなどはまだ想定していない。
関谷委員長 半谷委員	F-REIに関する記載部分は改めて整合性をとるようにお願いしたい。 24頁の除染の推進による安全対策のところ、搬出が完了した仮置き場の原状回復と地権者への返還とあるが、仮置き場は現状、地目は何になっているのか。返還後の利用計画はもうすでに決まっている状況なのか。
事務局	仮置き場のもともとの地目やどのように利用していたかは場所によっていろいろある。一応、仮置き場を終わらせるときには原状復旧して、地権者の方にお返しすることになる。農地として地権者が使うのであれば地力回復までして返すことになると思うが、今後の土地の活用方法についても地権者や場所ごとの状況に応じて検討していくことになると思う。
半谷委員	現状、返還後の利用計画が決まっているとか、そういうことではないのか。例えば農地の原状回復といっても、環境省側の判断したころの状況で後は農水省の事業でやってくれと言われたが、営農再開支援事業などではとても無理だったというレベルのケースもあった。町でもある程度の管理をしっかりとやらないと、後利用が大変になる場合もあると思う。
関谷委員長 事務局	アウトカムとすれば、本来あるべき姿まで戻してほしいということ。 仮置き場として借りるときも役場が間に入って地権者と話しているので、お返しするときも、役場が間に入り、地権者にどういう利用方法をするのかお伺いし、自分ではやらないが農地として返してもらって誰かに貸すといった場合にはそれなりにできるように回復して返してもらわないといけないと思うので、いただいた話をしっかりと共有させていただく。
大波委員	昔は石ころが入っているような田んぼがあった。こんなのは、田んぼにならないと農家の方が言っていて自分でも拾ったりしていた。最近では地盤沈下になっていたところも何年もかかって復旧した。場所によって早く復興したところは農地を持っている方が苦労したと思う。やはり最初と最後では差はあったと思う。
関谷委員長	24頁だが、仮置場数ではなく、仮置場削減数のようにし、どれだけ減ったかを成果指標にした方がいいと思うし、仮置場数自体が町民の除染に対する不安解消には繋がらないような気もする。そういう意味では、除染した後の検証委員会の開催数とい

小林委員	った方が、除染が適切だったかの検証になるだろうし、町民の除染に対する不安解消というのも見直した方がいいのではないか。 9 頁の子育て環境の充実について、アウトカムのところで生きづらさを感じることも・若者とその家庭を包括的に支援する体制の構築のところの成果指標として、ふれあいげんきパークの入館者数とあるが、今のところ、あの施設が包括的に支援する体制のところに繋がっているような実感は無い。もしふれあいげんきパークがそういう機能を持つのであれば、ふれあいげんきパークからの発信として、ここでそういう包括的な支援をサービスがありますというものを積極的に出していただきたいし、そうではないのなら、以前、新聞記事に教育支援センターがこれからできる話が載っていたので、そういうものに繋がっていく指標が現実的なのではないか。
事務局	子育ての支援拠点として、ふれあいげんきパークで相談業務や各種イベントを開催していくので、ここで包括的に支援する体制を構築していく紐づけはあるが、ご指摘いただいた通り、そこの活動の取組も含めて、或いは取組が包括支援センターの方がより皆さんに理解しやすく、伝わりやすいのであればそっちに指標を置いた方がいいのかということも含めて、改めて確認させていただく。
前司委員	この計画で書いているゼロカーボンの取組は復興とは別物のようではなかなか関わりにくいところかと思う。例えば、子供の教育とかにはゼロカーボン関係が入っているが、コミュニティづくりのイベントにもゼロカーボンを入れられたらいいと思った。あと放射線はこれからもずっとやっていかなければならない。浪江町は帰還困難区域を背負っているので、基準値を超えるものがある限りは、情報発信を続けていかないといけないのではないか。
関谷委員長	放射線量については一般の町民としては減っていることを前提としつつも、情報発信を適切にしていかなければならないというように両面あると思うので、それを踏まえて記述していただければと思う。
次第 4 事務局	その他 今後のスケジュールについて、次回、第 3 回の策定委員会は 8 月 19 日の予定であったが、委員長都合により再度調整の上、改めてご連絡させていただく。

以上